

第 1 期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

金沢大学

平成 2 3 年 5 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、3項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が不十分である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(6項目)のうち、1項目が「おおむね良好」、5項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況が不十分である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「おおむね良好」、4項目が「不十分」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

- 中期計画で、専門教育、大学院修士課程、大学院博士課程において、「教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業生・修了生・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する」としていることについて、平成20、21年度において、学生・卒業生・修了生・企業等に対するアンケート調査等の結果に基づき、目標達成の状況を分析・検証する取組が不十分であり、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学士教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する」について、平成22年度からの創薬科学専攻のカ

リキュラムは整備されているものの、平成 24 年度の大学院の全面改組にむけたカリキュラムは検討に着手したところであり、研究科間の有機的連携についても検討を開始したところであることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

- 中期計画「大学院の再編に合わせて、目標とする人材を育成するための、学士教育との 6 年一貫の教育システムを確立する。また、技術経営（MOT）教育など総合的知識を有する人材育成教育システムを整備し実施する」については、当初計画していた 6 年一貫教育システムを確立することについて、検討の結果、計画を断念している。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し、平成 18 年度から段階的に実施する」について、達成状況報告書には、教養教育と専門教育をより有機的に連携させる取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、専門科目を初年次から履修させ、学年が進むにつれ専門科目の割合が増えるくさび形カリキュラムの設定や、共通教育科目と専門科目の二つの科目にまたがる授業科目を設定するなど、教養教育と専門教育をより有機的に連携させる取組がなされていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画で、専門教育、大学院修士課程、大学院博士課程において、「教育の成果・効果の検証のため、履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理、学生による授業評価、学生・教員及び卒業者・修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表する」としていることについて、学生による授業評価、卒業者・修了者・企業等に対するアンケート調査等は実施しているものの、目標達成の状況を分析・検証し、その結果を公表するまでに至っておらず、取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、学生・卒業者・修了生・企業等に対するアンケート調査等の結果に基づき、目標達成の状況を分析・検証する取組が不十分であることから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに、学部教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する」について、達成状況報告書には、学部教育との連続性・各研究科間の有機的連携等を考慮した、高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムを整備する取組についての自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、平成 22 年度からの創薬科学専攻のカリキュラムは整備されているものの、平成 24 年度の大学院の全面改組にむけたカリキュラムは検討に着手したところであり、研究科間の有機的連携についても検討を開始したところであることから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討し、平成 18 年度から段階的に実施する」について、平成 16～19 年度の評価においては、教養教育と専門教育をより有機的に連携させる取組についての自己分析がなされていない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（改善を要する点）

- 中期計画「全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する」について、平成 20、21 年度においては、共通教育の課程に関する編成の工夫はなされているものの、学部・研究科の教育内容やカリキュラムに関する具体的な取組については、カリキュラムの検討が着手された段階であり、中期計画は

十分には実施されていないと判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する」について、学域教育において、学類、コース・専攻ごとにコア・カリキュラムは設定しているものの、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、共通教育の課程に関する編成の工夫はなされているものの、学部・研究科の教育内容やカリキュラムに関する具体的な取組については、カリキュラムの検討が着手された段階であることから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のうち、4 項目が「おおむね良好」、1 項目が「不十分」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、5 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、

中期計画「教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学域・学類間の連携による教育担当システムを確立する」について、教員組織の見直し、共通教育機構の運営単位の見直しは行っているものの、学部間の連携による教育担当システムを確立する取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成 20、21 年度においては、学長裁量人員を活用して教員の再配置を行い、また、学類の教育を担当する主たる教員組織（系）とは別の系等に所属する教員も準専任教

員として他学域学類の教育への参加が可能である制度を全学的に導入するなど、学域学類間の連携による教育担当システムを確立していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学域・学類間の連携による教育担当システムを確立する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、学部間の連携による教育担当システムを確立する取組が十分に進捗しているとはいえない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、7 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16 ～ 19 年度の評価において、
中期計画「就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる」について、新入生必修の共通教育科目「大学・社会生活論」の開講、キャリア形成科目群の設定は行っているものの、就職支援に関する教職員の意識改革を図る取組が十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる
と指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、共同学習会の開催等就職支援に関する教職員の意識改革に取り組んでいることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「就職支援に関する教職員の意識改革を図り、望ましい職業観・勤労観を育成するため、学生に対するキャリア教育を充実させる」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、就職支援に関する教職員の意識改革を図る取組が十分に進捗しているとはいえない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16 ～ 19 年度の評価で指摘し

た「改善を要する点」の改善状況」参照)

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「おおむね良好」とし、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)

○ 平成16～19年度の評価において、

中期計画「定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る」について、一部の組織では外部評価を実施しているものの、取組が全学的には十分とはいえないことから、改善することが望まれる

と指摘したところである。

平成20、21年度においては、がん研究所、学際科学実験センター、大学教育開発・支援センター等において外部評価を実施し、計画が進捗していることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「医学系研究科及び全国医系附置研究所等と連携し、先端的ながん分子標的研究の開発研究拠点形成のため、がん研究所を3大部門1センターから2大部門2センターに再編する」について、平成16～19年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、がん研究所を2大部門2センターに再編し、『Cell』誌、『Nature』誌に掲載された成果を上げていることから、「良好」となった。
- 中期計画「定期的な外部評価を実施し、研究水準の維持、向上を図る」について、平成16～19年度の評価においては、取組が全学的には十分とはいえない点で、「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成16～19年度の評価において、
中期計画「研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする」について、学長戦略経費のうち重点研究経費に関して、審査を行い、その結果を配分額に反映しているものの、取組が全学的には十分とはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成20、21年度においては、研究経費を競争的研究資金として全学に公募し、審査を実施し、その結果を配分額に反映する取組が行われていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「研究評価・研究費配分に関する内部評価、外部評価と結果をフィードバックする」について、平成16～19年度の評価においては、取組が全学的には十分と

はいえない点で、「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

（Ⅲ）その他の目標

（１）社会との連携、国際交流等に関する目標

１．評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

（参考）

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（１項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

２．各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（２項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、２項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「交流協定締結基準を見直し、重点交流協定校を設ける」について、平成 16～19 年度の評価においては、重点交流協定校を設けるまでに至っていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、海外の 6 大学（華東理工大学、南開大学、浙江工業大学、チェンマイ大学、モンクット王工科大学トンブリ校、バンドン工科大学）を選定し重点交流協定校を設けていることから改善されており、「おおむね良好」となった。